

新宿区 補聴器の支給等事業 協力医療機関

◆受診時の注意事項

- ・ **予約の有無**や休診日、診療時間については、医療機関へお問い合わせの上、受診してください。
- ・ 受診にかかる **診察・検査の費用**、**受診結果報告書等の発行の費用**は自己負担です。
- ・ 医療費控除を検討される場合には、補聴器相談医が作成する「補聴器適合に関する診療情報提供書」が必要となりますので、受診時にお申し出ください。

◎…補聴器相談医(日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会より)

	協力医療機関名	所在地	電話番号	備考
四谷	よつや耳鼻咽喉科	四谷1-3 高増屋ビル2階	03-6380-4633	◎
	田山・皿井耳鼻咽喉科・ボイスクリニック	四谷三栄町7-14	03-3353-0858	
	医療法人社団 左門ふたば会 ふたばクリニック	左門町20 四谷メディカルビル2F	03-3351-4133	◎
新宿駅周辺	新宿内科耳鼻咽喉科クリニック	新宿7-27-12 コンフォリア東新宿ステーションフロント2階	03-6233-7967	
	医療法人社団 英紀会 東京ロンフェルメ耳鼻いんこう科	新宿4-4-1 サテライト新宿ビル2F	03-3354-1941	
	新宿耳鼻科	西新宿1-12-10 八洋ビル4F	03-3349-1187	
	新宿西口耳鼻いんこう科・形成外科	西新宿1-18-17 ラウンドクロス西新宿8F	03-5325-3755	
	新宿富澤耳鼻咽喉科	西新宿1-25-1 新宿センタービル5階	03-3349-8733	
	東京都職員共済組合 シティ・ホール診療所	西新宿2-8-1 都庁第二庁舎17F	03-5320-7351	◎
	まつもとクリニック西新宿五丁目耳鼻咽喉科	西新宿5-6-1 パークタワー西新宿201-1	03-5990-6022	
落合	久木田医院	西落合1-9-8	03-3952-5550	◎
	医療法人社団友松会 中井駅前耳鼻咽喉科	中落合1-17-2 FABRIC中井 due Residence 1階	03-6915-3571	◎
早稲田周辺	耳鼻咽喉科 山西クリニック	早稲田鶴巻町518番地 第一石川ビル2階	03-5155-0822	◎
	わせだ耳鼻咽喉科	馬場下町62-18 早稲田 武蔵野ビル 2F	03-3208-8733	◎
	医療法人社団 豊希会 若松河田耳鼻咽喉科クリニック	若松町31-4 エスタンシア2F	03-5292-3787	◎
	医療法人社団千秋双葉会 新宿曙橋耳鼻咽喉科・アレルギー科	住吉町5-5 寿光ビル2F	03-3341-3387	
	矢来町耳鼻いんこう科医院	矢来町61-1 CoCoMo 神楽坂1階	03-5225-0287	◎
	医療法人社団 優秋会 みみ・はな・のど神楽坂クリニック	神楽坂6-43 K's Place 403	03-6280-8048	◎
大久保周辺	医療法人社団 橘会 市村耳鼻咽喉科医院	西早稲田2-11-10	03-3203-3735	◎
	ユキクリニック耳鼻咽喉科	百人町3-7-8 原ビル 3F	03-5989-1187	◎
高田馬場	医療法人社団 楓心会 おおぬき耳鼻咽喉科	北新宿2-21-1 新宿フロントタワー3F	03-3227-1133	◎
	高田馬場耳鼻咽喉科	高田馬場1-32-14 UKビル3階	03-5291-8841	◎
	高田馬場みやの耳鼻咽喉科	高田馬場2-7-6 ゆう文ビル5F	03-6302-1387	◎
	耳鼻咽喉科 ヒロ医院	高田馬場3-2-5 ANビル7F	03-3369-3033	◎

↓下記の病院では、受診にあたり紹介状が必要となる場合や初診料のほかに経費がかかる場合がありますので、必ず事前に各病院にお問い合わせください。

	協力医療機関名	所在地	電話番号	備考
大学病院等	国立健康危機管理研究機構	戸山1-21-1	03-3202-7181	◎
	国立国際医療センター			
	独立行政法人地域医療機能推進機構	津久戸町5-1	03-3269-8111	◎
	東京新宿メディカルセンター			
	東京医科大学病院	西新宿6-7-1	03-3342-6111	◎
	慶應義塾大学病院	信濃町35	03-3353-1211	◎
	東京女子医科大学病院	河田町8-1	03-3353-8111	◎
	独立行政法人 地域医療機能推進機構	百人町3-22-1	03-3364-0251	◎
	東京山手メディカルセンター			
社会福祉法人 聖母会 聖母病院	中落合2-5-1	03-3951-1111	◎	
地方独立行政法人東京都立病院機構	歌舞伎町2-44-1	03-5273-7711		
	東京都立大久保病院			



購入後の申請は、助成対象外です。

作成元:  **リオネットセンター 新宿**

住所: 渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル1階
TEL: 03-3379-5524 FAX: 03-3379-2564

補聴器は医療費控除の対象になります

補聴器相談医を受診することで医療費控除を受けられる可能性があります。
平成30年度（2018年度）から「補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）」を活用することにより、補聴器が診療のために直接必要である旨を証明している場合には、当該補聴器の購入費用※について、医療費控除を受けられるようになりました。

※ 医療費控除の対象となる金額は、一般的な水準を著しく超えない範囲に限られます。

※ 補聴器相談医は、表面の備考欄「◎」が付いている医療機関に在籍しています。

◆医療費控除申請の主な流れ◆

- ①補聴器を購入する前に、まず補聴器相談医を受診し、問診・検査を受ける
- ②補聴器相談医が必要事項を記入した「補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）」を受け取る
※補聴器の装用が適当と判断されなかった場合には発行されません。
※第5項「医師等による診察や治療を受けるために直接必要」の□欄にチェックが入っていないと医療費控除の対象になりません。
- ③補聴器販売店に行き「補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）」を提出し、試聴・検討後、補聴器を購入する
- ④補聴器販売店で「補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）」の写しと補聴器購入費用の領収書を受け取る
- ⑤当該年度の確定申告の際、医療費控除対象として申請し、保存する

税務署から「補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）」の写しと補聴器購入費用の領収書の提出を求められる場合があります。大切に保管してください。

■いくら戻るの??

★補聴器の医療費控除額カンタン計算ツール★

(my Rionetサイト内)



← QRコードを読み取り、
計算してみましょう！

《作成元》

R リオネットセンター 新宿

住所：渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル1階

TEL：03-3379-5524 FAX：03-3379-2564